

青山学院大学大学院ビジネス法務専攻人事労務法務プログラムの院生の声

◆リーガルに強い社労士をめざしています！

本大学院の良い点は、社会経験豊かな仲間から多くの刺激・気づきを受け、「学ぶ楽しさ」を実感できることです。仕事との両立は大変ですが、実務と理論の両面から良く練られたプログラムと、経験豊富な実務家講師のバックアップで充実した毎日を過ごしています。(田中謙二氏 エムエイリンク社労士事務所 東京会(渋谷))

◆ワンランク上の社労士をめざして！

藤川教授をはじめとする労働法の専門家から、直接講義を受けられることが最大の旨味です。日頃、抱えている人事・労務の諸問題に対し、仕事に即、活かせる授業内容が魅力的です。「模擬労働審判の実務演習」等、他の大学院では学べないカリキュラムが揃っているのも特徴です。1ランク上の社会保険労務士をめざす方には、本大学院への入学を強くお勧めいたします。(福原早苗氏 ウッデホルム株 社会保険労務士試験合格)

◆辛口かつ執拗な指導のもと、リーガルリテラシーを修得する

本専攻では、判例演習を繰り返すことで、論点の発見、規範の定立・あてはめ能力を身につけることができます。このような能力は、社労士の業務にそのまま生かせる。また、自宅にいながら最新の判例を検索できる等、文献利用の環境等も整っている。任意参加の飲み会、休み中の合宿も非常に楽しい。(野中健次氏 野中社会保険労務士事務所 東京会(渋谷))

◆ビジネスに関する法を幅広く学べる

顧問先に指導する際、労働法の知識だけでは限界を感じていました。本専攻では、民法、行政法、訴訟法等の講義が、熱心な研究者・実務家によって行われています。業務にすぐ生かせることが最高です。(小平和広氏 小平労務管理事務所 山形会(米沢))

◆視野を広げることができる講義に充実感

「人事労務判例・事例演習」という、最新の判例・事例について議論を行う科目がある。毎週あるし、発表も順番に回ってくるので大変だ。しかし、発表しっぱなしではなく、講義内での充実した議論、指導教授からの適切な指導があり充実感がある。(小玉潤氏 小玉社会保険労務士事務所 東京会(千代田・中央))

◆自分の頭で多面的・立体的に考える

本大学院は、ビジネスとリーガルの融合型教育研究を志向し、理論と実務の両面から学ぶことができます。カリキュラムも、労働法関係にとって広く必要とされるリーガルリテラシーを習得することを目的とするものになっており、自分の頭で、多面的・立体的に考えることに大きな価値があることに改めて気づきます。(金井恵美子氏 金井労務管理事務所 東京会(足立・荒川))

◆社労士業の「勘どころ」が身に付くプログラムが設けられている

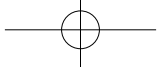
人事労務法務プログラムでは、労働・社会保険法務から労働紛争法務まで、幅広いプログラムが用意され、社労士業に確実性を高め、多様性を持つことができると実感します。現場の最新の情報や、労務管理に対する取り組みを、企業の担当者から直接に聞く機会もあり、現状をリアルに知ることができます。(石井和加子氏 石井和加子社会保険労務士事務所 神奈川会(川崎北))

◆職場の緊張感とは違った居心地の良い仲間たちと学んでいます

人事労務法務プログラムは、学びを通じた仲間同士の関係が非常に良いところです。講義は、社労士業の実務に即し、関連知識を広げることににも有用な、充実したものとなっています。(結城久美子氏 三井物産パッケージ株 東京会(港))

【専攻主任：藤川久昭(青山学院大学法学部教授)より]

ビジネス法務専攻は、法学研究科に設置されていますが、法律学、経済学、経営学という垣根を払い、実務と理論、ビジネスとリーガル双方の観点から学ぶ社会人大学院です。開設されている科目も、従来のような労働法、社会保障法、経営学という伝統的な枠組みではなく、実務に必要なふさわしいものになっています。さらに、他の3プログラム(知財、金融、税)における科目も履修でき、労働分野に限定されることなく、ビジネスに関する総合的な法と実務が学べます。新しい大学院教育といえる、人事労務法務プログラムで、一緒に学びませんか？



〈人事労務法務を実務と理論から学ぶ新しい教育プログラム〉

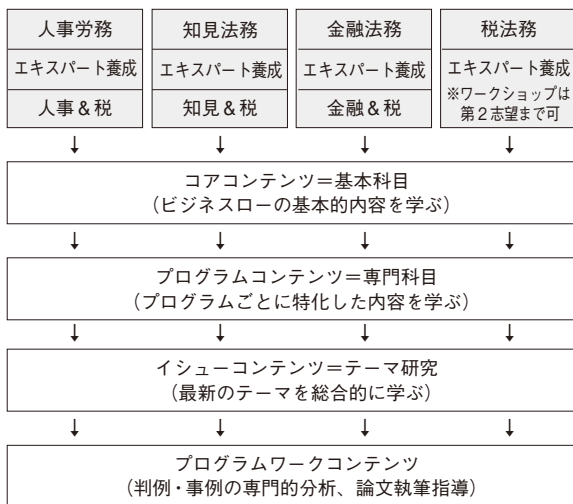
青山学院大学大学院法学研究科修士課程 ビジネス法務専攻【夜間社会人】

現在の企業には、コンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレートガバナンス等、「リーガル」(＝法的)対応が強く求められています。人事労務の分野でも、このような要請に応える必要性が高まっており、実務的・法的観点の双方を踏まえた対応ができる専門家の役割が一層重要になっています。本大学院ビジネス法務専攻は、法科大学院とも、MBAとも異なる、「ビジネスロー・スクール」であり、リーガルとビジネス双方に強い専門家を、人事労務法務・知財法務・税法務・金融法務の4つのプログラムにおいて育成するための、新しいタイプの夜間・社会人大学院です。リーガルとビジネスの双方に精通した社会保険労務士になるためにうってつけの教育プログラムです。2010年度から7つのワークショップを置き、さらに学びやすくなりました。



- ・リーガル(法律)に強い社会保険労務士を育てる
- ・実務と理論、双方に強い専門家を目標とする
- ・人事労務だけではなく、広く「ビジネスロー」を学ぶ
- ・平日夜間(土曜日も含む)開講で社会人対応
- ・多様な背景をもった社会人院生が学ぶ(合計で約100名)
- ・大学院として実務との連携に積極的に取り組んでいる

【カリキュラム概念図】



【2009年度設置科目具体例】

★人事労務法務に関係する科目です★

【コアコンテンツ】

- ・ビジネス取引法務、内部統制Ⅰ、Ⅱ
- ・ビジネス人事労務法務
- ・企業倫理とコンプライアンス 他11科目

【プログラムコンテンツ】

- ・雇用関係法務Ⅰ、Ⅱ
- ・労働、社会保険法務Ⅰ、Ⅱ
- ・労使関係、労働紛争処理法務 他1科目
- ・人的資源管理論

【イシューコンテンツ】

- ・トップセミナーⅠ～Ⅲ
- ・メンタルヘルスの法と実務
- ・退職給付の法と実務 他17科目
- ・人事制度の法と実務

【プログラムワークコンテンツ】

- ・人事労務紛争処理実務演習 他14科目

★主に弁護士、実務家の方が担当します★

【入試内容と日程】

- ◆入試は、筆記・語学試験はなく、書類審査と面接審査です。
- 【2010年度第1回募集】・面接日：2009年10月10日(出)
- ・書類提出期間：2009年8月24日(月)～8月28日(金)消印有効
- 【2010年度第2回募集】・面接日：2009年12月5日(出)
- ・書類提出期間：2009年10月21日(水)～10月26日(月)消印有効
- 【2010年度第3回募集】・面接日：2010年2月27日(出)
- ・書類提出期間：2010年1月8日(金)～1月14日(土)消印有効
- ◆入試説明会を随時開催中(詳しくは大学HPをご覧ください)。
- ◆博士後期課程もあります(要、お問い合わせ)。
- ◆ビジネス法務専攻 HP <http://www.als.aoyama.ac.jp/abls/>

【お問い合わせ先】

- ・青山学院大学大学院事務局
03-3409-8111(内線12532 法学研究科担当)
各種質問、入試要項・パンフレット入手が可能です。
- ・お急ぎの場合は、メールにてご照会下さい。
hisafuji@als.aoyama.ac.jp まで。
件名に「ビジ法質問」とお書きの上、本文に、ご氏名、ご連絡先、ご所属を記載して下さい。
- ・人事労務法務プログラムのみの説明会開催
日時：2009年8月27日(水) 19:00～、
9月24日(水)、12月3日(木) 20:15～
会場：青山学院大学青山キャンパス15号館15304教室